

## 庄内川流域水防災対策の5年間の総括

～第2回 土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議（書面会議）を開催～

水防法に基づく「土岐川・庄内川の水害から命を守るための会議」は国や県市町などの防災関係者が一堂に会し、情報共有や相互の連携及び協力を促進するものです。本会議では、平成28年8月に策定した「庄内川流域の減災に係る取組方針」に基づき、防災関係者が一丸となって各種水防災対策を推進してきました。今回は過去5年間の取組状況のとりまとめについて確認します。

1. 開催日  
令和2年12月14日（月）（書面開催）
2. 協議会構成員  
愛知県、岐阜県、土岐川・庄内川流域沿江市町、水防関係機関、庄内川河川事務所
3. 議題  
・5カ年の取組状況のとりまとめ
4. その他  
・本会議は書面開催とします。  
・今後、各構成員からの意見等を踏まえ、次期5カ年取組方針案を作成していきます。  
・協議会資料は、開催後に庄内川河川事務所ウェブページに掲載します。
5. 配布先  
中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

（参考）庄内川流域の減災に係る取組方針

[https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/about/water\\_disaster/pdf/water\\_disaster06.pdf](https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/about/water_disaster/pdf/water_disaster06.pdf)

## 【問い合わせ先】

庄内川河川事務所	副所長（調査）	日置 龍朗	
	調査課長	佐伯 勇輔	電話（052）914-6713